

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和6年2月6日(火) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和6年2月6日(火) 午前11時28分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1番 牛尾 直人君 2番 鼻岡 美保君 4番 永徳 省二君
5番 大森 進次君 6番 光成 良充君
- 5 欠席委員
10番 原田 素代君
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 矢部 勉君 保健福祉部長 遠藤 健一君
教育次長 入矢五和夫君 赤坂支所長兼市民生活課長 小坂 憲広君
熊山支所長兼市民生活課長 稲生真由美君 吉井支所長兼市民生活課長 中務 浩行君
保健福祉部参与兼社会福祉課長 原田 光治君 市民課長兼協働推進課長 黒田 未来君
環境課長 安藤 伸一君 介護保険課副参事 井本 接男君
健康増進課長 川原 達也君 子育て支援課長 和田美紀子君
社会教育課長 大月 美佳君 教育総務課長 西崎 雅彦君
学校教育課長 森本 治君 健康増進課参事兼佐伯北診療所参事 藤井 和彦君
熊山診療所参事兼健康増進課参事 安本 典生君 中央公民館長 馬場 弘祥君
中央図書館長 森本 一也君 中央学校給食センター所長 矢部 寿君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 幹 岡野 哲浩君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和6年3月議会定例会提出予定議案について
・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ですので、市長、副市長、教育長には出席を求めておりませんので、御了承お願いいたします。

また、換気のため、会議室の扉は開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

原田委員より遅参の連絡がありますので、御報告いたします。また、執行部より介護保険課の和気課長が欠席ということで、井本副参事が出席との報告がありますので、お知らせをいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 事業の進捗状況につきまして、おのおのの課から御説明がございまして、担当課長より説明させていただきます。

以上です。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、事業の進捗状況について、市民課から2件報告させていただきます。

市民生活部資料の2ページを御覧ください。

(1)赤磐市国民健康保険運営協議会の報告についてでございます。

2月1日に開催いたしまして、国民健康保険の運営状況や令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計当初予算（案）、それから第3期データヘルス計画について審議をいただきました。データヘルス計画につきましては、1月4日から24日までパブリックコメントを実施いたしまして、結果、意見等はございませんでした。また、委員からは、より一層の収入確保や医療費適正化対策に努めるようにとの意見もありましたので、これからも税務課、健康増進課とも協力しながら進めていきたいと思っております。

続きまして、(2)戸籍法の一部改正についてでございます。

令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、戸籍謄本等の広域交付、戸籍届出時における戸籍証明書等の負担の軽減が開始されます。戸籍の広域交付につきましては、本籍地が遠くにある方でも最寄りの市区町村の窓口で請求できるようになるものです。

市民課からは以上です。

続きまして、協働推進課から2件御報告させていただきます。

資料は、同じく2ページでございます。

(1)第2回赤磐市男女共同参画セミナーの開催についてでございます。

2月17日土曜日13時15分から桜が丘いきいき交流センターにおきまして、NPO法人岡山立志教育支援プロジェクト、角田みどりさんを講師としてお招きいたしまして、「どうなってるの？日本の男女平等～ジェンダー平等を実現しよう！～」と題してセミナーを開催いたします。3ページにチラシを掲載しておりますので、併せて御確認ください。

続きまして、(2)令和5年度人権を考えるつどいの開催報告についてでございます。

12月9日土曜日に、吉井会館で人権を考えるつどいを開催いたしました。198人の参加者があり、人権標語の表彰式と落語家の春風亭昇吉さんをお迎えし、「落語の世界から見る人への思いやり」と題した講演と落語を聞きました。参加者からは、人権について再度真剣に向き合おうと思う、とても分かりやすく人権について学べてよかったなどの感想をいただきました。

以上で説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 事業の進捗状況につきまして、環境課からは2件報告いたします。

資料は、4ページをお願いいたします。

(1)令和5年度主要事業についてでございます。

本年度主要事業の進捗につきましては、令和6年2月1日現在で御覧の進捗率となっております。このうち3番の赤磐市環境センター焼却設備等修繕につきましては、さきの12月議会で繰越しをさせていただきました後、一般競争入札を行いまして、事業費と受注者のほうが決定しております。工事につきましては、停炉期間に合わせまして実施し、翌年度中に完了する予定でございます。

次に、5ページを御覧ください。

環境課の(2)長期契約の締結についてでございます。

令和5年度予算の債務負担行為に基づきまして、アの赤磐市環境センター（エネルギー回収推進施設）運転管理業務とイの赤磐市ごみ収集等業務委託それぞれにつきまして、長期契約を締結しております。

赤磐市環境センター運転管理業務につきましては、公募型プロポーザル方式により受注者を募集しまして、2者の応募がありました。このうち内海プラント株式会社を受注者に決定し、契約額3億7,290万円で令和6年度から令和10年度の5年間の契約を締結しております。それから、赤磐市ごみ収集等業務委託につきましては、収集地域を2分割しまして、一般競争入札により受注者を決定しております。山陽、熊山地域につきましては4者の参加があり、契約額2億4,822万6,000円で応札のありました株式会社エコ・インダストリーを受注者に決定、赤

坂、吉井地域につきましては2者の参加があり、1億9,140万円で応札のありましたキョクトウ有限会社を受注者に決定し、それぞれ令和6年度から令和10年度までの5年間の契約を締結しております。いずれも、4月からの業務が円滑に行われるよう準備を進めてまいります。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 市民生活部から事業の進捗状況について説明がございました。

皆さんのほうから質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、次に保健福祉部のほうから事業の進捗状況について御報告お願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部社会福祉課から事業の進捗状況ということで1点説明させていただきます。

保健福祉部資料の2ページをお願いします。

赤磐市第4期障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のパブリックコメントについてです。

なお、この計画素案につきましては、別ファイルでタブレットのほうに入れさせていただいております。

現在策定を進めております赤磐市第4期障害者計画以下、全部で3つの計画ですけれども、市民の方からの意見を反映するため、素案について意見を募集する御案内です。対象は市内在住、在勤、在学の方々に、閲覧方法は市のホームページまたは窓口の閲覧。場所につきましては、産業会館、本庁の総合窓口、東庁舎、各支所市民生活課に備え置いております。募集期間は、もう始まっておりまして、2月21日水曜日までとなっております。提出方法につきましては、指定の用紙がございますので、そちらに指定所要事項を御記入していただきまして、持参、郵送、ファクシミリ、メールのいずれかで提出となっております。委員の皆様からも御意見いただきますよう、また近隣の方に御案内いただきますようお願い申し上げます、社会福祉課の説明といたします。

以上です。

○介護保険課副参事（井本接男君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 井本副参事。

○介護保険課副参事（井本接男君） 介護保険課からは、令和6年度からの第9期赤磐市介護保険事業計画の策定を進めているところでございますが、先般パブリックコメントを実施し、明日開催予定としております第4回目の介護保険事業計画策定委員会にて最終案を提示し、御承認をいただく予定としております。また、この介護保険事業計画には第9期介護保険料を位

置く必要があるため、本日は介護保険料についての御説明をさせていただきます。

なお、令和6年度からの介護保険法施行規則等の改正がございますので、今後介護保険料を定める市の介護保険条例を含め、関係する条例の一部改正が必要となってまいります。そちらの説明も併せてさせていただきます。

なお、条例の一部改正につきましては、今後順次所定の手続を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ではまず、①赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

改正理由は、介護保険法施行規則の改正による条例の改正及び第9期介護保険事業計画作成における介護保険料の見直しによるものです。市は、介護保険法第117条に従い、3年を1期として介護保険事業計画を定めています。第9期の介護保険料の設定につきましては、介護保険事業計画で定めた3年間の介護給付費や予防活動等による地域支援事業費の見込みを出していき、65歳以上の第1号被保険者が負担する費用を算出し、保険料を算定していきました。

それでは、資料1を御覧ください。

資料1には、介護保険料の設定までの主要資料を載せております。

財源等の御説明から行います。

まず、国、県、市町村の公費の負担割合、また65歳以上の負担割合23%につきましては、第8期と同様で、第9期での変更はありませんでした。

次に、保険料の設定につきましては、基準額は3年間同じ保険料になるよう3年間の全ての給付費、地域支援事業費の見込みを算定し、第1号被保険者の負担割合23%を掛け、そして3年間の65歳以上の延べ人口で割ると年間の基準額が出てきます。

次に、高齢者数の推移及び要介護認定者の推移ですが、市の総人口は減少傾向にあり、65歳以上から74歳までの前期高齢者も年々減少傾向が見られます。しかしながら、要介護認定者の多い75歳以上の後期高齢者は、今後まだまだ増えていきます。75歳以上の高齢者全体のピークは、今回の算定では令和10年頃と推定されますが、さらに後期高齢者を5歳刻みで見えていきましたと、高齢になるに従ってピークの時期は遅くなっており、90歳以上の人口のピークは令和23年頃と推計が出ております。そのため、要介護認定者も、今後まだまだ増加していくことが予測されております。

隣の表には、県内自治体の第8期の介護保険料基準月額を参考に載せております。赤磐市は、現在県内でも保険料は低いほうに位置しております。

次に、資料2を御覧ください。

第9期の第1号被保険者の保険料について御説明させていただきます。

このたびの変更ポイントは、グレーと黄色の列を縦に比較して御覧いただきますと、今回第9期の介護保険料は第8期と同様とし、基準月額は5,900円で維持していきたいと考えております。要介護認定者の増加による給付費等への対応や物価高騰に伴う市民の負担も考慮し、今

まで蓄えた基金を3年間で8,300万円取り崩すよう計画しております。最終決算が出ないと確定しませんが、今年度末で基金は約14億円となる予定ですが、先ほどの資料1で御説明させていただきましたように、今後の人口構成や変化を考慮しますと、介護保険給付費は今後増加していく一方ですが、逆に保険料を支える40歳以上の人口は減少していきます。そのため、一度に基金を崩すのではなく、3期9年後、または4期12年後先ぐらまで均等に崩していくことで、急激な保険料の増加が避けられるのではないかと考えております。

また、今回介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、第9期では国の標準段階が9段階から13段階に変更となっております。また、低所得者の保険料負担軽減として、低所得者の保険料率を下げ、その分を高所得者の方に負担していただくということで、高所得者の保険料率が引き上げられています。そのため、今回第9期では、国の標準段階に合わせる必要がございますので、赤磐市でも第8期の11段階から第9期は13段階に変更し、保険料率につきましても国の標準を適用させていただきます。

次に、②の赤磐市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例から⑤の赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護支援専門員の支援、地域密着型介護サービスや介護予防事業の支援などについて、市町村が指定権限者となって事業を開催しており、市は省令の基準に従って条例で定めることとされております。このたび国の介護サービス基準省令の改正に伴い、市町村の基準条例も改正の必要があり、省令の改正施行日、令和6年4月1日に合わせ、条例の改正をさせていただきたいと思っております。

主な改正点は、地域包括支援センターで行う要支援者のケアマネジャー業務を居宅介護支援事業者が市の指定を受けることで実施できること、入所系サービス以外の介護サービス事業所についても高齢者に対する身体的拘束を禁止すること、特別養護老人ホームでの入所者の急変時の対応として、あらかじめ協力医療機関を定めることなどといった改正があります。

介護保険課からの説明は以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

保健福祉部から事業の進捗状況について説明が終わりました。

委員の皆さんから質疑はございませんか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 介護保険料がアップして、どのくらい金額としてアップする予定なのか教えてください。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） さっき詳しく説明させていただいたんですけど、基本的には国の基準に合わせて段階を増やします。低所得の人には、やっぱり物価高騰とかそういうことがあるんで、少し下げ目な設定にします。高所得の方には、やっぱりそれ相応の御負担をいただくということで、トータルするとそんなに変わらないという考え方になっているんですけど、そういうふうに御理解いただいたらと思っているんですが。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） そしたら、収入は変わらないということだったら賄えるんですか。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 遠藤部長。

○保健福祉部長（遠藤健一君） 先ほど説明したとおり、今後介護保険料の見込みと申しますか、介護給付費ですね。これから団塊の世代の方が順次後期高齢者になっていって、介護給付費というのは、当然これ、増えていくだろうという見込みの中で、幸いに赤磐市の介護保険特別会計にはまだ基金がございますので、その辺の基金を少し崩してもいきながら、皆さんの介護保険料の負担をあまり上げないようにということを考えまして、基準の月額今回は据置きでいきたいということで、まずそれを最優先に考えております。全体的にはそういう感じでいきたいと思っています。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、保健福祉部はここで終わりにさせていただいて、続いて教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会から事業の進捗状況について、各所属より説明をさせていただきます。

教育委員会資料の2ページをお願いいたします。

教育総務課からは、(1)就学援助制度の拡充について説明をさせていただきます。

この就学援助制度につきましては、学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒または就学予定者の保護者に対し必要な援助を行い、もって義務教育の円滑な実施に資することを目的として行っております。現行の赤磐市就学援助規則では、対象者が赤磐市立の学校に在学する児童生徒に限られておりますが、近年は市外の小中学校へ在学している児童生徒が増加していることから、赤磐市立の学校だけに限らず、援助対象の拡大をす

ることにより教育の公平性を図るため規則改正をするものでございます。施行日は、令和6年4月1日でございます。

続きまして、(2)第3回小学校統合準備委員会の報告についてでございます。

令和6年1月31日水曜日午後6時30分から赤坂健康管理センターにおいて開催いたしました。第3回目の協議事項といたしましては、統合設置場所、部会の設置について協議を行いました。統合設置場所の協議におきましては、現在の小規模校のよさを残した学校づくりや学校環境が変わることによる児童の不安に対する対応、決定した統合先での交通安全対策やスクールバスルートを想定した道路整備などの御意見をいただいております。いただきました御意見につきましては、今後それぞれの部会において詳細を協議していく予定でございます。これまで3回の統合準備委員会を開催し、決定されました事項について、2月3日に統合準備委員会委員長より第1次答申として提出をいただいております。

答申内容といたしましては、3校を1校に統合することとする、統合小学校の設置場所を石相小学校の施設とすることとする、統合準備委員会内に学校運営、教育課程、地域連携の部会を設置し、自然環境や地域と学校のつながり、交通事情の不安の解消等を含めたインクルーシブな学校づくりの詳細について協議をすることとする、以上の3点でございます。この答申を受けまして、2月15日開催予定の総合教育会議においても協議をしていく予定でございます。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課から事業の進捗状況について2点御報告をいたします。

まず、(1)令和6年赤磐市二十歳の集いについてでございます。

資料の3ページを御覧ください。

議員の皆様には、先日、1月7日に行われました二十歳の集いに御臨席いただきましてありがとうございました。おかげさまで無事式典を開催し、終了することができました。

11月1日時点で住民基本台帳に登録されておりました市内対象者413名と転出者で出席を希望された33名、計446名に対しまして出席者は307名でございます。詳細と当日出席者の写真は広報あかいわ2月号に掲載されておりますので、そちらのほうも御覧いただきたいと思います。

続いて、(2)トップアスリート交流事業についてでございます。

資料は、4ページから7ページになりますので、そちらのほうを御覧ください。

1月11日木曜日から14日日曜日までの4日間、女子ホッケー元カナダ代表のクリスティーン・ウィシャートさんとキャサリン・ウィリアムズさん、お二人を赤磐市にお招きいたしまして、市民とのスポーツ交流、学校、園や赤磐消防署訪問による交流を実施いたしました。

13日、14日につきましては、熊山運動公園でホッケー教室などを実施いたしまして、13日は赤磐警察署の御協力を得まして、安全教室やクイズなども行っております。3月にはニュージーランドの女子ホッケー選手との交流を予定しております。詳細が決まりましたら、また御案内をさせていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

教育委員会の進捗状況については以上でございます。

○委員長（光成良充君） 教育委員会から進捗状況について説明が終わりました。

委員の皆様から質疑ございますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 石相小学校にというのは新聞でも出ているんですが、もう決定ということになるんでしょうか。教育会議で議論するというのは、どこを議論することになるんですか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 小学校の統合準備委員会の協議の中で諮問に対する答申ということで決定をいただいておりますので、その準備委員会の答申を基に、今後市のほうで決定をしていくことになります。準備委員会のほうからいただいた答申については、尊重して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） これで質疑を終了いたします。

続いて、2番目でございますその他に入ります。

まず、令和6年3月議会定例会提出予定議案について執行部からの説明を求めますが、ちょっと量が多いので、部ごとに行かせていただいでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、市民生活部から3月定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） 市民生活部は、おのおのの課から御説明がございます。それで、令和6年度の当初予算につきましては、課長の説明の後、私のほうから御説明申し上げますので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（光成良充君） それじゃあ、補正を課長からして、当初を部長からか。

○市民生活部長（矢部 勉君） はい。

○委員長（光成良充君） 分かりました。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） それでは、令和6年3月議会定例会提出予定議案について、まず市民課案件について説明をいたします。

市民生活部資料の6ページをお願いいたします。

(1) 赤磐市手数料条例の一部を改正する条例。

この条例改正は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び戸籍法の一部改正に伴い、戸籍証明書が本籍地以外でも取得可能となること及び戸籍電子証明書の発行開始による手数料等の改正となります。

続きまして、(2) 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてです。

まず、繰越明許費として、2款3項戸籍情報システム改修事業402万6,000円を計上いたします。

続いて、歳入は、16款1項1目民生費国庫負担金、17款1項2目民生費県負担金をそれぞれ額の確定により計上いたします。

歳出は、3款1項1目社会福祉総務費、3目高齢者福祉費を、実績見込み、決算見込みにより増額をいたします。

続きまして、(3) 令和5年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）です。

市民課所管の事業勘定について、補助金額確定及び決算見込みによりまして歳入、歳出ともそれぞれ計上させていただいております。

続きまして、(4) 令和5年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。

資料は、7ページになります。

保険料決算見込み及び基盤安定負担金の額の確定によりまして歳入、歳出ともそれぞれ計上しております。

市民課は以上です。

続きまして、協働推進課案件について説明をさせていただきます。

市民生活部資料は、7ページの下段あたりになります。

(1) 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてでございます。

人権擁護委員14名のうち6月30日で任期満了となる委員が4名おられるため、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。

新任委員候補の略歴等につきましては、全員協議会の資料に添付をさせていただきます。

今回の任期は、令和6年7月1日から令和9年6月30日でございます。

以上で市民課、協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 私からは、2件の提出予定議案について御説明させていただきます。

資料は、8ページを御覧ください。

まず、(1)地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてでございます。

本件は、令和5年12月15日に事故による損害賠償金の額の決定及び和解の専決処分を行いましたので、議会へ報告させていただくものです。

事件の概要でございますが、令和5年9月25日の午前9時10分頃、赤磐市環境センター可燃プラットフォームにおいて、廃棄物受入れの際、職員がダンピングボックスの操作を誤り、相手方搬入車両に接触させ、損害を与えたものでございます。相手方は、一般廃棄物処理業の許可業者であります湯浅商店で、損害賠償の額は65万2,498円、市の負担割合は100%でございます。なお、賠償額につきましては、全額保険により対応するものです。

事故の原因についてですが、ダンピングボックスは、受け取った際に廃棄物を仮置きする設備でございますが、これをスイッチ操作により傾けてごみを可燃ピットへ投入するものになりますが、搬入車両のテールゲートがダンピングボックスに重なっていることを確認しないまま職員がダンピングしてしまったことにより事故が起こっております。職員の過失による事故ということで、大変申し訳ございません。対策につきましては、既に行っておりますが、搬入車両が停車したときに車両がダンピングボックスの可動域に重ならないよう措置を講じております。今後、同様の事故を含めまして、センター内での事故がないよう努めてまいります。

次に、(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

債務負担行為補正につきましては、事業進捗のほうでも御説明いたしましたが、焼却施設の運転管理業務とごみ収集業務の長期契約の額が決定しましたので、これに合わせて限度額を減額するものでございます。

それから、歳入につきましては、ごみ質の組成調査費に県補助金の交付決定を受けることができましたので、このたび計上するものと、それから資源化物売払収入の決算見込みにより増額するものです。

次に、歳出につきましては、それぞれ土砂回収委託料、し尿処理施設運営負担金、赤磐市環境センター施設維持管理事業、廃棄物処分事業のそれぞれの決算見込みにより増額または減額するものでございます。

私からは以上でございます。

○市民生活部長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部部長。

○市民生活部長（矢部 勉君） それでは、私からは、令和6年度の当初予算、これについて一般会計の予算、それから国民健康保険、後期高齢者医療特別会計予算について、一括して令和5年度と比較として概要を御説明させていただきたいと思います。

資料のほうは、10ページと11ページになります。

どちらも表になっておりますけども、10ページのほうは市民課と協働推進課、11ページが環境課の予算となっております。

それでは、御説明させていただきます。

まず、市民課のほうから。

戸籍の電算システムのリプレースが翌年度に発生します。これで、前年比で1,049万2,000円の増額となっております。

それから、その下の協働推進課、これにつきましては、地区集会所の屋根の修繕、それからエアコンの故障対応のために、前年比で202万4,000円の増額となっております。

それから、11ページ、環境課でございますけれども、衛生費、環境衛生対策事業については、再生可能エネルギーの導入目標策定業務の委託が発生します。これにより、1,083万円の増額。また、環境衛生対策事業で、令和4年度より始まりましたスズメバチの駆除に対する助成も継続して計上しております。あと、令和5年度から始まりました地区清掃活動に伴う土砂処分事業も継続を考えております。

続きまして、塵芥処理費です。環境センターの施設維持管理事業でございますが、長期契約業務の契約額も決定しましたので、前年比で8,070万8,000円の減額となっております。

それから、11ページの下の方、枠外の記述でございますけれども、1つは国民健康保険特別会計です。前年比6,302万7,000円の増となっておりますが、予算総額で50億5,205万3,000円の減額でございます。それから、後期高齢者医療特別会計ですが、前年比4,257万2,000円の増、予算総額では8億2,513万円を計上するように見込んでいます。これ、両特別会計とも医療内容の高度化、それからあと団塊の世代と称される昭和22年から24年生まれの方が75歳到来により後期高齢者医療保険の被保険者となります。この二、三年の間、被保険者の方の変動幅が大きくなることから、一層の収入確保、それから医療費の適正化に努めるよう取り組む必要がございます。

私からの当初予算の御説明は以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

これにつきましては、来月の本会議中の厚生文教常任委員会のその他で質疑を受けたいと思います。また、予算常任委員会ではこの中の質疑はできないんですけども、来月の本会議のときの厚生文教常任委員会で質疑をするのに、これだけをちょっと聞いていただいたら聞きやすいとい

うところがあれば、中まで踏み込んでの話はできませんけれども、そのちょっとさわりだけでも教えていただきたいというところがあれば質疑を受けますが、いかがでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 後期高齢の収入が変動するということですが、後期高齢の方の負担が少なくなる分が収入減になるから変動するということなののでしょうか。大きく変動するということなので、どういうふうに増える変動なのか減る変動なのかということぐらい教えていただけたらと思います。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 後期高齢者の先ほど部長が説明した大きく変動するという部分でございますが、後期高齢者の方の人口が増えますので、その分医療費もかかってきますということで変動が大きくなりますという意味合いでの説明でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 支出が増えるということですか。収入は増えないということか。収入が増えるのではなくて、支出が増えるということなんですか。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 黒田課長。

○市民課長兼協働推進課長（黒田未来君） 高齢者の被保険者の人口が増えますので、もちろん保険料の収入もございますので収入も増えはしますが、その分やはり高齢者の被保険者の人口が増えるということで、この先医療費もかかってきますということの増えますという説明です。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 続いて、保健福祉部のほうから3月議会定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 保健福祉部資料の3ページをお願いします。

社会福祉課から3点続けて説明いたします。

1点目、(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算(第6号)。

こちら、議会の初日に議決をお願いしようとしているものになりますけども、国が打ち出ししております低所得世帯に対します物価高騰対策ということで、今年度非課税世帯に対する3万円給付、12月には7万円給付ということで議決いただきまして、現在給付を進めているところです。今回のそれに加えまして、理由のところに書いておりますけど、国の物価高騰対策として、住民税均等割のみ課税される世帯に対し1世帯当たり10万円、それから今年度既に給付しています住民税非課税世帯及び住民税均等割世帯の子育て世帯、18歳以下のお子さんを扶養に取られている世帯に対しまして、そのお子様1児童当たり5万円を給付するという事業をするように国のほうから来ておりまして、それに対する補正予算、大体住民税均等割が1,500世帯、18歳以下の子供、1人当たり5万円ですけど、これを1,000人程度見込みまして補正予算計上をお願いするものです。

歳入につきましては、10分の10国の交付金をあてがうということになっております。

それから、(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算(第7号)となりまして、こちらでは、熊山保健福祉センター管理事業ということで、修繕費用の減額になります。空調等の設備修繕ということで今年度予定しておりましたけども、次年度以降に対応すると。広範囲になったということで、今年度の予算の減額。それから、もう一点は、自立支援給付システムの改修費用。こちら、3年に1度障害者給付の関係、報酬改定等ございますが、それに向けてのシステム改修ということで、52万8,000円増額をお願いするものになります。

それから、(3)令和6年度赤磐市一般会計予算の関係では、例年となりますが、主立った大きいものを3点上げておりまして、1点目は障害者福祉サービス費等負担金。これは、大人の障害者に対するサービス給付費。それから、2点目としまして、児童福祉のほうになりますけども、障害児に対する主に通所に係るサービス給付費が2つ目。それから、3点目で生活保護扶助費ですけども、こちら生活被保護者、世帯に対します保護費ということで、2億900万円、こちらを計上させていただこうとしております。

それから最後に、繰越明許費ということで、柵原吉井特別養護老人ホーム組合負担金364万円というのがあります。これは、今年度空調等の大規模改修事業ということで現在進行中なんですけれども、県の補助金等を当て込んでやる事業でして、こちら、ちょっと交付決定時期の遅れ等ありまして、工期が飛び、年度をまたぐということでこの金額を繰越しさせていただこうとするものです。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長(和田美紀子君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 和田課長。

○子育て支援課長(和田美紀子君) 子育て支援課からは、3点御説明させていただきます。

3 ページの下段のほうで、まず(1)です。

条例改正になります。赤磐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例になります。改正理由といたしましては、国の基準改正に伴いまして、みなし支援員と呼ばれる、正規に研修を受けて支援の資格を取る前に支援員とみなしてよい期間というのがございまして、4 ページの頭に回っていただきますと、それを国の基準の2年以内という表記に改正するものでございます。

続きまして、(2)です。

これは、①、②、③、④、⑤と書いてある条例、関連条例を一括で改正するものでございますが、条例名としましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例となります。これは、国の関係法令が条項ずれ、こども家庭庁設置等に伴いまして法令整備された際に条例ずれ等がございまして、これを形式的な変更をするもので、市民の方々への条例の内容としての変更はないものです。

最後に、(3)です。

令和6年度赤磐市一般会計予算につきましては、2点大きなものがございまして、御説明させていただきます。

1つは、子ども・子育て支援事業計画策定委託料になります。これは、法定の計画になっておりまして、2期が終了するために3期の計画を策定するものになります。

その下が第3子以降給食費補助金です。これは、保育施設の3歳児、4歳児、5歳児クラスを対象としまして、その中に第3子以降のお子さんがいらっしゃる場合、給食費、保育園では副食費と正式に呼ぶんですが、これに見合う額を補助するということで、810万円を計上させていただきます。

説明は以上です。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） それでは、健康増進課から6点について御説明いたします。

資料は、4ページの中盤からになります。

まず、(1)赤磐市子ども医療費給付に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

主な目的としましては、子育て支援の充実のため、医療費の自己負担額から一部負担金を削除し、高校生等の医療費負担軽減を図るものでございます。内容につきましては、高校生等の子ども医療費の一部負担金を削除するというものでございます。

続きまして、(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算についてでございます。

歳入、歳出につきまして、これらは実績の見込みによる増減でございますが、歳入は国庫補助金、国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策に関するもので、国庫負担金が

4,000万円、それから補助金のほうが3,480万円の減額でございます。

それから、歳出につきましては、訪問看護ステーション事業特別会計の繰出金が282万円増額、保健衛生総務費の一般管理費が260万円の減額、母子保健事業費が100万円の減額、予防費で感染症予防事業費が5,457万1,000円の減額、子ども医療費につきましては1,800万円の増額でございます。また、繰越明許費としまして、予防費で新型コロナウイルスワクチン接種事業で355万円を計上させていただく予定でございます。

続きまして、(3)令和5年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

歳入は、訪問看護費収入が92万円の減額で、訪問看護療養費で190万円の減額、それに対応する一般会計繰入金を282万円の増額とさせていただきます。

歳出につきましては、財源更正を行うのみでございます。

続きまして、(4)令和6年度赤磐市一般会計予算についてでございます。

歳出の主なものにつきましては、まず保健衛生総務費では出産・子育て応援金事業が2,800万円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業が603万7,000円、健康ポイント事業が88万円、子ども医療費につきましては2億3,811万6,000円でございます。

続きまして、令和6年度赤磐市国民健康保険特別会計予算についてでございます。

まず、熊山診療施設勘定につきましては、歳出の主なものとして医療用機械器具費で、リース料が3,007万7,000円。続きまして、佐伯北・是里診療施設勘定につきましては、歳出の主なものはシステム保守等委託料、医療用機械器具費ですが、1,246万8,000円。それから、長期債の元金償還金が2,394万8,000円でございます。

最後、(6)令和6年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算についてでございます。

歳出の主なものにつきましては、訪問看護サービス事業費で5,164万9,000円でございます。

健康増進課からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○介護保険課副参事(井本接男君) 委員長。

○委員長(光成良充君) 井本副参事。

○介護保険課副参事(井本接男君) 続きまして、介護保険課から3点説明させていただきます。

資料は、6ページになります。

(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算(第7号)につきましては、歳入になりますが、低所得者保険料軽減負担金の国及び県の交付決定による現年分の増額分となります。

次に、歳出ですが、介護保険特別会計の決算見込みに伴い、一般会計から介護保険特別会計への繰出金を減額するものです。

次に、(2)令和5年度赤磐市介護保険特別会計補正予算(第3号)ですが、主な内容は、保

険料、給付費について、12月までの実績に基づきまして、今後残り3か月分を見込み、減額させていただくものになります。詳細はこちらのほうに一覧で記載させていただいておりますが、歳入は保険給付費や地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費の減額により、国、県の負担金、補助金、繰入金などが減額になっております。

歳出に移りまして、主なものとしまして、2款の保険給付費につきましては、全体的に予測より給付費の伸びが緩やかになっており、減額をお願いするものでございます。

また、4款の地域支援事業費につきましても、1項介護予防・生活支援サービス事業費の1目及び2目ともに総合事業の訪問型サービス及び通所型サービス並びにそれに伴うケアプラン作成業務ですが、実績及び今後の見込みから減額をお願いするものでございます。

9款予備費につきましては、増減調整により増額をお願いするものでございます。

次に、7ページ、(3)令和6年度赤磐市介護保険特別会計予算につきましては、第8期介護保険事業計画が終了し、令和5年度に策定中の第9期介護保険事業計画を基に、今後3年間の介護保険事業を進めていくこととなりますが、令和5年度の給付実績の見込額なども踏まえ、保険給付費などを見込みました。また、地域支援事業につきましても、第8期で取り組んできました地域包括ケアシステムの充実に向け、地域の支え合いの仕組みづくりや認知症対策、介護予防事業など、地域包括支援センターとともに進めてまいりたいと考えております。

令和6年度予算としましては、歳出の大きなものを上げさせていただいておりますが、2款保険給付費41億2,020万1,000円、また4款地域支援事業費の中の地域包括支援センター委託事業の総額としまして、7,578万4,000円を上げさせていただいております。

介護保険課からは以上となります。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部から3月議会の定例会の提出予定議案について説明がございました。

これについても、先ほどの市民生活部と同様な形で質疑があれば受けたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 熊山診療所の医療用機械賃借料というふうになっているんですが、何の賃借料なんですか。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安本参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 熊山診療所の当初予算の医療用機械器具費でございますが、医療の検査等に使う機器につきましてリースをしております。その機器の賃借料でございます。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 1つの機械ではなくて、いろんな機械があるということなんですか。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安本参事。

○熊山診療所参事兼健康増進課参事（安本典生君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですね。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 次に教育委員会から3月議会定例会提出予定議案について説明をお願いいたします。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） それでは、教育委員会から令和6年3月議会定例会提出予定議案について、各所属より説明をさせていただきます。

教育委員会資料の8ページをお願いいたします。

教育総務課からは、(1)赤磐市教育委員会委員の任命に関し同意を求めることについて。

この人事案件につきましては、任期満了によるものでございます。

続きまして、(2)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）でございます。

歳入で、①は過疎対策事業債で、赤坂地域、吉井地域のスクールバス運行業務に係る起債の増額に伴い、財源更正を行うものでございます。

②は、合併特例事業債で、桜が丘給食センター解体物件調査業務、山陽小、豊田小、仁美小の空調設備整備工事に係る起債の増額に伴い、財源更正を行うものでございます。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大月課長。

○社会教育課長（大月美佳君） それでは、社会教育課からは、(1)令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

資料につきましては、8ページ、9ページになります。

まず、歳入です。

補助金交付見込みにより、国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金を451万4,000円減額補正、また桜が丘運動公園野球場照明設備改修工事に係る学校施設環境改善交付金を2,300万円増額補正、同じく桜が丘運動公園野球場照明設備改修工事に係る学校教育施設等整備事業債を5,140万円増額補正いたします。

9ページに移りまして、歳出でございます。

史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事の工事請負費765万1,000円を減額補正、その他体育施設管理費で、桜が丘運動公園野球場照明設備改修工事に係る工事請負費及び施工監理業務委託料の増額7,630万7,000円と、実績見込みによります山陽ふれあい公園改修工事に係る工事請負費の減額637万2,000円、こちらを相殺いたしまして、6,993万5,000円の増額補正を計上いたします。

また、繰越明許費でございますが、山陽ふれあい公園野外劇場・休憩所の改修工事につきまして、適正な工期を確保するため300万円を繰越し、3月補正に計上いたします桜が丘野球場照明改修工事につきまして、設計施工監理委託料及び施設維持管理工事費7,630万7,000円を繰り越す予定でございます。

以上です。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 中央公民館から令和6年3月議会定例会提出予定議案について1件説明します。

資料は、9ページになります。

(1)地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告についてです。

事故発生年月日は令和5年11月5日、専決処分年月日は令和5年11月21日、発生場所は赤磐市下市344番地、相手方は岡山市男性、損害賠償の額は14万900円です。保険対応です。事故の概要ですが、11月5日午後3時40分頃、中央公民館まつりの後片づけのときに、ボランティアが半丁台を産業会館倉庫まで運んでいた際、駐車車両に接触し、損壊したものです。

以上、中央公民館からの説明を終わります。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 中央学校給食センターからは、1件、令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

歳入につきまして、学校給食センター施設維持管理事業としまして90万円計上しております。こちらにつきましては、東学校給食センターの空調設備設計委託に係る財源更正であります。

以上です。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 続きまして、(1)令和6年度赤磐市一般会計予算でございます。

教育費の主な歳出予算について説明をいたします。

教育費については、前年度に比べ5億5,092万9,000円、24.7%の増となっております。

教育総務費では、②の職員人件費のほか、④の学校教育経費では教育支援員報酬、スクールバス運行業務委託料等、⑦の外国語指導助手配置事業ではALT 9人の派遣業務委託料、⑪の生徒指導総合実践事業では不登校・教育相談支援員報酬等、⑬の魅力ある学校づくり事業では赤坂地域の小学校再編統合に係る経費を見込んでおります。

次に、小学校費、中学校費、幼稚園費では、一般管理事業、施設維持管理事業、教育振興経費を見込んでおりますが、小学校費には、⑤の教科書改訂に伴い、授業に必要な教科書等の経費を見込んでおります。

続きまして、社会教育費では、①から③の職員人件費のほかに、⑨の公民館一般管理事業では夜間警備、休日・時間外管理委託料等、⑫の図書館施設維持管理事業ではLED照明改修工事費用、⑭の図書推進活動では図書、視聴覚資料の購入、講座開催経費等を、⑯の史跡保存整備事業では両宮山古墳墳丘裾保存整備工事などを見込んでおります。

次に、保健体育費では、①、②の職員人件費のほかに、④のその他体育施設管理費では吉井グラウンド照明設備改修工事、⑤の体育施設一般管理費では各施設の指定管理料などを見込んでおります。⑥の学校給食センター一般管理事業では、中央学校給食センター調理業務等の民間委託料、第3子以降給食費等補助金などを見込んでおります。

教育委員会の関係は以上でございます。

○委員長（光成良充君） 教育委員会から3月議会定例会提出予定議案について説明がございました。

これも先ほどと同様の形で質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

次に、その他のその他に入りたいと思いますが、ここで、11時20分まで休憩を入れたいと思います。

午前11時8分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは続きまして、その他のその他について執行部のほうからございましたらお願いいたします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 社会福祉課から1点、資料はありませんけれども、柵原吉井特別養護老人ホーム組合の関係で報告をさせていただきます。

去る令和5年12月21日開催の第3回柵原吉井特別養護老人ホーム組合管理者会議におきまし

て、組合から市町への償還金というのがありますが、償還について協議を行いました。令和2年度から令和4年度、3か年について償還金を据え置き、本年度から本来でしたら償還を再開する予定でしたけども、経営状況が厳しいとの申出があったことから、さらに1年間の猶予を行うこととし、組合及び構成市町により今後の方向性等について協議をしていくこととなりました。今後組合議会等で動きがありましたら、状況等につきまして本委員会へも報告をさせていただきます。

以上です。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 健康増進課からその他で1件報告をさせていただきます。

佐伯北診療所に赤磐医師会病院のほうから派遣で来ていただいております医師1名が、今年度末をもって派遣終了となることになりました。来年度の外来診療につきまして一部変更することになりますが、御承知おきください。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部からのその他のその他について説明がございましたが、皆さんから何かございますか。

○委員（鼻岡美保君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員。

○委員（鼻岡美保君） 佐伯北診療所の先生の代わりというのは、来てくださるのでしょうか。

○健康増進課長（川原達也君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 川原課長。

○健康増進課長（川原達也君） 現在、代わりの先生につきましては医師会、それから岡山大学等に働きかけを行っているところでございまして、今探しているところでございます。よろしく願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 委員の皆様の方からその他のその他で何かございますか。

ありませんか。

ないようですので、1つ私の方からお話をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 約2年前から赤磐市社会福祉協議会の話が出ております。それにつ

いて、社協に対して厚生文教常任委員会が何かできないかということを考えさせていただいて、赤磐市社会福祉協議会に聞き取り調査を行ってはいかがかということではちょっと提言をさせていただきたいと思います。

赤磐市議会の本会議で赤磐市社会福祉協議会の処遇改善手当の支給、数年前から行われているもの、これを端にして、処遇改善手当支給の是非やその後の第三者委員会の報告書の内容、そして約2年前でございますが、社協職員から残業代の未払いとか上司のパワハラ、それから職員給与の支給方法など、複数の職員からの訴えを、その場に議員が同席してお話を聞いております。その後、議員の一般質問等で幾度となくこの問題が取り上げられておりますが、その都度市長ら執行部から社協に対し改善を求めて内部管理をしっかりと行うよう求めておられますが、社協から返答がないというふうに答弁がなされております。

そして、その後何ら進展もないまま今ここに来ておりますが、間もなく令和6年度の当初予算を審議する時期になっております。本日の委員会の中で3月定例議会の提出予定議案の中にもありましたが、赤磐市から社協に対して補助金、委託金、これらが支給される予算等も上程される予定でございます。所管委員会として、何ら進展のないままこの補助金、委託金が支出される審議をするには少し違和感があるのではないかなというふうに考えておまして、ここで赤磐市社会福祉協議会の会長、事務局長から先ほど発言した内容について聞き取り調査を行いたいと考えておりますが、委員皆様から意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（永徳省二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 今委員長がおっしゃられたとおり、執行部から質問しても回答もないということなんで、その辺をきちっと明白にすべきというふうに思います。じゃないと、今言われたように、補助金の執行なんか難しいかなというふうに思いますので、賛成いたします。

○委員長（光成良充君） 牛尾委員、よろしいですか。

○委員（牛尾直人君） ずっと問題になってそのままになっているので、賛成です。やりましょう。

○委員長（光成良充君） 鼻岡委員、お願いします。

○委員（鼻岡美保君） 状況がよく分からないので勉強したいと思いますので、賛成します。

○委員長（光成良充君） 大森委員はよろしいですか。

○委員（大森進次君） 賛成です。

○委員長（光成良充君） この参考人を招致する分につきましては、出席要求、この赤磐市議会委員会条例第29条、委員会が参考人の出席を求めるには、議長を経なければならないというふうに決まっております。したがって、この赤磐市社会福祉協議会の会長、事務局長を厚

生文教常任委員会に参考人として出席を求めることにつきましては、委員会に今意見をいただきました。そこで、出席を求めることで決めたいと思いますが、全員賛成って言われたので、これでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） 私のほうから議長のほうに参考人の出席を求める旨伝えさせていただいて、議長のほうから赤磐市社会福祉協議会の会長、それから事務局長に出席依頼をお願いするという形になります。日程につきましては、相手方もあることですので、ある程度の日数をこちらから提案させていただいて、それで決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そういう形で行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、3月4日が厚生文教常任委員会で、そのときに予算等の質疑等も行われますので、それまでに行いたいと思いますので、なるべく日程がある日にその後とかというような形のほうが皆さんは出席しやすいのかなと思いますので、その辺も考慮しながら決めさせていただきたいと思います。

以上でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、この件についてはそういう形でさせていただきますので、よろしくをお願いします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、これで厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時28分 閉会